

死亡届出後の手続き

以下の事項に該当する場合は、各担当課にて手続きをさせていただきます。

読谷村役場 住民年金課

該 当 事 項	担当課(係)
<input type="checkbox"/> 国保加入者(資格喪失の手続き等) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度加入者(資格喪失の手続き等)	[3]番 健康保険課 982-9212
<input type="checkbox"/> 国民年金受給者(未支給年金請求等) <input type="checkbox"/> 国民年金加入者 (遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金裁定請求) <input type="checkbox"/> 福祉年金受給者	[1]番 住民年金課 (年金係) 982-9207
<input type="checkbox"/> 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者 <input type="checkbox"/> 母子・父子家庭等医療費助成受給者 <input type="checkbox"/> こども医療費受給者	[9]番 こども未来課 982-9240
<input type="checkbox"/> 身体障害者(児)医療費助成受給者(受給者証返還等) <input type="checkbox"/> 身体障害者・療育・精神保健福祉手帳保持者(手帳返還等) <input type="checkbox"/> 障害児福祉手当受給者(受給者死亡届) <input type="checkbox"/> 特別障害者手当受給者(受給者死亡届)	[8]番 福祉課 (障害福祉係) 982-9209
<input type="checkbox"/> 老人福祉医療助成金受給者(オムツ代) <input type="checkbox"/> 介護保険一号被保険者(65歳以上)	[8]番 福祉課 (老人福祉係) 982-9209
<input type="checkbox"/> 農地を相続した時 地元の農業委員会に届出をお願いします。	2階[1]番農業委員会 982-9222
<input type="checkbox"/> 原付バイク(125cc まで)及び農耕用小型特殊自動車、軽自動車の名義人である場合 <input type="checkbox"/> 申告について <input type="checkbox"/> 固定資産税納税義務者(相続人代表等届出)	[4]番 税務課 982-9206
<input type="checkbox"/> 水道の使用者名義人変更 (水道受給者等変更届出が必要です)	[11]番 水道課 982-9223

【 法定相続情報証明制度 】

法務局において、各種相続手続における戸籍の束の代わりに利用することができる法定相続情報証明書を発行しています。

※法定相続情報証明制度及び登記の名義変更は、法務局にお問い合わせください。

(那覇地方法務局宜野湾出張所 登記相談(直通) 098-898-9827)

- ・ 恩給受給者についてのお問い合わせは、総務省恩給局へ(03-5273-1400)
- ・ 特別弔慰金受給者については、指定の郵便局での手続きになります。